

原動機付自転車改造申告書

令和 年 月 日

栗原市長 様

申告者 住所 _____

(納税義務者) 氏 名 _____

電話番号 _____

申告する車両（改造前）

車名	車体番号	標識番号	排気量
			cc

私は、私の所有する上記車両（原動機付自転車（ミニカー含む））を下記のとおり改造したので、申告いたします。

なお、この件に関して生ずる一切の責任は私が負うことを誓約いたします。

改造内容	<input type="checkbox"/> エンジン載せ換え <input type="checkbox"/> 改造キット取り付け <input type="checkbox"/> スペーサー追加 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）
改造の理由	
登録車両の変更	<input type="checkbox"/> 原付1種→原付2種 <input type="checkbox"/> 原付1種→ミニカー <input type="checkbox"/> ミニカー→原付1種 <input type="checkbox"/> 原付2種→原付1種 <input type="checkbox"/> 原付2種→ミニカー <input type="checkbox"/> ミニカー→原付2種
使用部品のメーカー 及び購入先等	※改造に使用した部品の領収書、箱等のコピーを添付
(排気量変更の場合) 改造後の排気量内訳	シリンダー内径（ボア） D = _____ cm ストローク（ピストン行程） S = _____ cm *次の計算式に該当する数字を入れ、計算してください。単位はcmです。 D _____ cm × D _____ cm × S _____ cm × 3.14 ÷ 4 = 排気量 _____ cc
(ミニカーの場合) 改造前・改造後の輪距	改造前 _____ mm → 改造後 _____ mm ※輪距の確認できる写真を添付

原動機付自転車の改造登録について

原動機付自転車を改造し、排気量のアップ（ダウン）があった場合や車両種別が変更になる場合については、この申告書を添付して、登録申請していただく必要があります。

改造申請に必要な書類

1. 専門業者に頼んだ場合

- ・軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書
- ・業者の作成した改造証明書
（記載内容は、「原動機付自転車改造申告書」と同程度のもの。）
- ・軽自動車税廃車申告書兼標識返納書（車両種別が変更になる場合）

2. 自分で改造した場合

- ・軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書
- ・原動機付自転車改造申告書
- ・軽自動車税廃車申告書兼標識返納書（車両種別が変更になる場合）

★ 改造の方法により、次の書類も必要となります。

(1) 別のエンジンに載せ変えた場合

- ・エンジンの購入領収書等

(2) 改造（ボアアップ）キットを取り付けた場合

- ・改造キットの取り扱い説明書
- ・改造キットの購入領収書

(3) エンジン内部をボーリングした場合

- ・新たなピストンの購入領収書

(4) ミニカーへ改造した場合

- ・輪距の確認できる写真

(5) そのほかの改造

- ・下記担当係までお問い合わせください。

3. 注意点

「原動機付自転車改造申告書」に基づき標識の交付を行いますが、これは税額の区分が変更になったことによるものです。今回の改造について走行性、安全性について市が保障するものではなく、国土交通省で定める形式認定番号から外れますのでご注意ください。

また、改造等を偽って申告した場合は地方税法第463条の20に違反し罰せられます。なお、道路交通法上の扱いについてもご本人様の責任で行ってください。